

奄美群島振興開発審議会委員による現地視察の結果について

1. 視察日時

平成20年5月8日～9日

2. 出席者

宮廻会長、松本副会長、出水沢委員、川島委員、新田委員、濱田委員、平安委員、吉見委員、若林委員

3. 行程及び視察先

5月8日：与論島（与論島堆肥センター、（有）エスユー、株式会社リンクス与論島支社、NPO法人与論情報化グループe - Ok、与論島観光協会）
与論町にて、和泊町長、知名町長及び与論町長との意見交換

5月9日：与論島（与論町商工観光課、日本マルコ株式会社、株式会社創ing）
奄美市にて、観光業／農水産業／情報通信産業各団体関係者、奄美市長、大和村長、宇検村長、瀬戸内町長、龍郷町長、喜界町長、徳之島町長、天城町長及び伊仙町長との意見交換

4. 地元からの意見の概要

(1) 奄美群島振興開発特別措置法（奄振法）等について

- ・奄振法によるインフラ整備の成果がかなり上がっているが、様々な課題もあり、奄振法の延長をお願いしたい。
- ・奄美群島振興開発基金の充実をお願いしたい。

(2) 農業

- ・基幹産業としてのさとうきび産業の育成に加え、タンカン、花き、畜産等の高付加価値化等が必要である。
- ・畑地かんがい、土層改良、施設化（ハウス等）等による総合的な生産基盤の整備を継続して推進していく必要がある。
- ・（タンカン等のPRのため）農産物などの本土への輸送に関する支援をしてもらいたい。
- ・アリモドキゾウムシ等の害虫の根絶に向けた取組の推進が必要である。

(3) 水産業

- ・赤土対策や生活排水対策を進め、地元の若者が水産業に就業できる環境を整備していくことが必要である。

(4) 観光・交流

観光

- ・エコツーリズム、体験型観光、修学旅行やスポーツ合宿の誘致等により、観光客の拡大を図ることが必要である。
- ・観光振興の観点からも世界自然遺産への登録が重要だと思う。
- ・沖縄との連携による観光振興が重要である。

東アジアとの交流

- ・ 今後、東アジアをクルーズ船で循環するといった旅行形態がでてくると思うので、世界自然遺産登録を実現して、東アジアとの連携を高めていくことが考えられる。

(5) 地域環境・生活環境

- ・ 処理費用不足や休耕地拡大等から赤土が流出する等しており、赤土対策の推進が必要である。
- ・ 上下水道に関する支援を拡充してもらいたい。特に下水道等については、(低所得者に対する支援として)下水道管を住宅に接続する際の助成をしてほしい。
- ・ 環境を元に戻す自然再生型の公共事業の推進が必要である。

(6) 教育

- ・ 耐震化や老朽化による小中学校の改築等に対する実質的な補助額を増額してほしい。
- ・ 東アジアとの交流、ITを活用した産業振興を図るために、ITに関する高度人材の育成が必要である。

(7) 交通ネットワーク

航空交通・海上交通

- ・ 航空運賃の値下げが必要である。
- ・ 奄美群島間の交通アクセスの改善が必要である。

陸上交通

- ・ 群島内は、まだまだ道路の整備が必要である。

(8) 情報通信

- ・ 観光客の関心の喚起や企業誘致を進めるためには、光ファイバーの整備等情報通信基盤の整備、国の支援の拡充が必要である。
- ・ 携帯電話の不感地域の解消の促進が必要である。